

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和七年十月二十八日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和七年一月二十九日奈良県指令建第一一四―一二一号

令和七年九月二十六日奈良県指令建第一一四―一二一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年十月二十日建第一〇五三五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年十月二十日建第六〇三七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市外川町一番二及び一三番四並びに田中町七〇〇番の一部、七〇一番の一部、七〇二番及び七〇七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市生野区巽中三丁目二〇番一二号

ウエルコンサル株式会社 代表取締役 井村征路

五 公共施設の種類、位置及び区域

緑地 大和郡山市田中町七〇〇番、七〇二番及び七〇七番一の各一部